



「廃棄物」から「資源」に 地域特性に応じたの有効活用を

① 循環型社会とは

種類・特性に応じた適切な循環ルート

コミュニティ資源循環
フリーマーケットなど、個人・近所レベルの密接なコミュニティでの利活用

地域資源循環（市町村規模）
カン・ビン・トレイ・食品残渣など、最も私たちの生活に身近な廃棄物の利活用

ブロック内資源循環・国内資源循環（複数の都道府県・全国規模）
廃家電・廃自動車・建築廃棄物など、大規模なりサイクル産業処理が有効なものの利活用

国際資源循環
プラスチックくず・鉄くず・アルミニウムくずなど、国際的な分業により各国の特徴を活かした利活用

曰頃からよく耳にする「循環型社会」とは、どのような社会で、実現は可能なのでしょうか。時間と費用を注ぎ込めば、廃棄物を完全にゼロにする社会の実現は、日本の最新技術があればたやすいことです。しかし、そのことによりかえって環境への負荷を増やす場合もあります。

循環型社会とは、自然界（地球）から新たに採取する天然資源（石油や木材など）を極力減らし「リデュース」、製品を長期間使用「リユース」する社会のこと。また、いったん使用済みとなったものでも循環資源として社会に再投入「リサイクル」し、最終的に自然界に廃棄（埋立処分）されるものを少なくする社会のことを言います。

具体的な取り組みとしては、これまでどおり各自で廃棄物（ごみ）を減らすことが最優先です。そして、これからは「廃棄物」と呼ばれていたものを「循環資源」として捉えるよう、認識を変えることが重要です。同時に、「循環資源」には、その種類と地域の特性に応じた最適な循環ルートが必要で、この循環ルートが構築できていないと、せっかくの循環資源が、また廃棄物となってしまいます。これほど無駄なことはありません。

循環型社会とは、自然界（地球）から新たに採取する天然資源（石油や木材など）を極力減らし「リデュース」、製品を長期間使用「リユース」する社会のこと。また、いったん使用済みとなったものでも循環資源として社会に再投入「リサイクル」し、最終的に自然界に廃棄（埋立処分）されるものを少なくする社会のことを言います。

村規模の「地域循環圏」、県レベルの「ブロック循環圏」、「国内循環圏」、「国際循環圏」まで、次第に大きな循環にまとめられます。今回は、循環型社会の実現に向けて「主役は国民・事業者」と題して、先進事例を紹介し、循環型社会の流れを知って、取り組みを実践し、限られた資源の有効活用について考えましょう。

環境保全課 田中 日出夫



地球温暖化対策地域協議会と脱温暖化センターひろしまが連携し、グリーンカーテンを利用した温暖化対策の実践プロジェクトを始めました。農業（アグリカルチュア）と緑化（グリーンカーテン）を一体化し、複数の地域協議会が一緒に取り組むことで、さらなる脱温暖化の推進を目的し、アグリ・コンソーシアム（共同事業体）と名付けました。

展開するアグリ・コンソーシアム 162箇所温度・湿度をモニター

② 科学的に効果を測定

今年の目標は、グリーンカーテンによる気温上昇抑制効果の検証です。この取り組みには十の地域協議会が参加し、計百六十二カ所温度と湿度を調べました。

調査場所では、グリーンカーテンの内側と外側に気温・湿度計を設置し、晴れた日の十時、十四時、十七時に気温・湿度を計測しました。また、自動計測装置（データ

ロガー）を設置し、十分間隔で二カ月間の詳細な測定を実施した地点もあります。測定にあたっては、TEAM MATEひろしまの会長も、広島工業大学工学部の清田誠良教授の協力を得て「ひろしま版グリーンカーテン実践・調査マニュアル」を作成し、直射日光の影響を避ける日除けカバーを用い、測定位置を地上から一三メートルに統一するなど、データの精度の向上に努めました。「実践・調査マニュアル」



アンケート調査を行う広島工業大学生（上）、測定に使用した温度計（中）、熱画像カメラで撮影をする広島工業大学生（左）

と題し特別講演をいただいた。石井氏は、歯科医師を経て、現在は参議院議員として地域における健康増進、少子高齢化対策など多岐にわたって活躍されている。

講演では、わが国におけるたばこ対策の取り組みの現状について説明。「たばこ対策は大きく二つに分けることができる。一つは、健康被害の防止という健康福祉



特別講演をした参議院議員・石井氏

的観点からの政策、二つ目が「たばこ税増税による喫煙者減少」という名の財源面における政策である。現在は、後者の論議が注目される傾向にある。しかし、財源物質としてのたばこを謳うのではなく、医療からみたたばこ政策の必要性を説く必要がある。今後も、国民の健康に資する政策を打ち出していきたい」と話した。

（地域活動支援センター 山形 妙子）

受動喫煙対策に7つの情報提供

健康福祉的視点から国たばこの政策を

県禁煙支援ネットワーク

広島県禁煙支援ネットワーク第9回研修会（公開講座）が10月29日、公衆衛生会館講堂で開催され、禁煙・分煙・防煙対策に関心のある個人・団体、健康づくり関係者ら40人が参集した。

この研修会は、医療保健関係団体のたばこ対策への取り組みと、禁煙・防煙支援活動に関する事例紹介や講演をもとに、地域で取り組むたばこ対策実践活動のきっかけづくりをねらいで開催されている。

今年度は、社会的に問題視される「受動喫煙」をテーマとし、七つの関連団体から情報提供が行われた。禁煙支援ネットワーク運営委員長の岩森茂氏による演題「マンション禁煙に迫る」では、受動喫煙（二次喫煙）の先にある「サードハンドスモキング（第三の手による喫煙）」について説明。これは、服や体に付着したたばこの煙、喫煙授乳母の乳の中などの残留化学物質による煙害のことである。サードハンドスモキングによって、幼児がニコチン依存症になり、喫煙を始めるきっかけになるケースもあることを報告し、喫煙者本人以外への悪影響について警鐘を鳴らした。

研修会の後半では、参議院議員の石井みどり氏を招き、「わが国のたばこ政策について

水質検査のご案内

井戸水・山水などを安心してお飲みになりたい方へ

適合

不適合

相談

問題解決

再検査

検査

広島県では、一年に1回水質検査を行うことを推奨しています。

HROSHIMA ENVIRONMENT & HEALTH ASSOCIATION

広島県環境保健協会
（水道法に基づく厚生労働大臣登録検査機関）
 広島市中区広瀬北町9番1号

検査項目・搬入方法等詳細についてはお気軽にお電話ください ☎ 082-293-0163